

日本海沿岸地域地震・津波対策アクションプログラム

令和 7 年 10 月改訂版

兵 庫 県

目 次

第1章	アクションプログラム策定の趣旨	1
1	東日本大震災の発生とその教訓	2
2	日本海沿岸地域地震・津波の被害想定	5
第2章	基本的事項	9
1	策定の趣旨	10
2	基本理念	11
3	減災社会像	12
4	減災アクションの展開	13
5	プログラムの位置づけ	15
6	推進主体	16
7	計画期間	16
8	フォローアップ	16
第3章	減災アクション	17
1	県土空間の耐震と耐津波を進める	19
2	県民と行政の災害対応力を高める	27
3	被災生活支援と復旧復興への体制を整える	43
第4章	想定される減災効果	54

<履歴>

- R1.7 公表
- R2.9 第3章の改訂、取組状況調査
- R3.8 第3章の改訂、取組状況調査
- R4.8 第3章の改訂、取組状況調査
- R5.8 第3章の改訂、取組状況調査
- R6.9 第3章の改訂、取組状況調査
- R7.10 第3章の改訂、取組状況調査

■ 第 1 章

アクションプログラム策定の趣旨

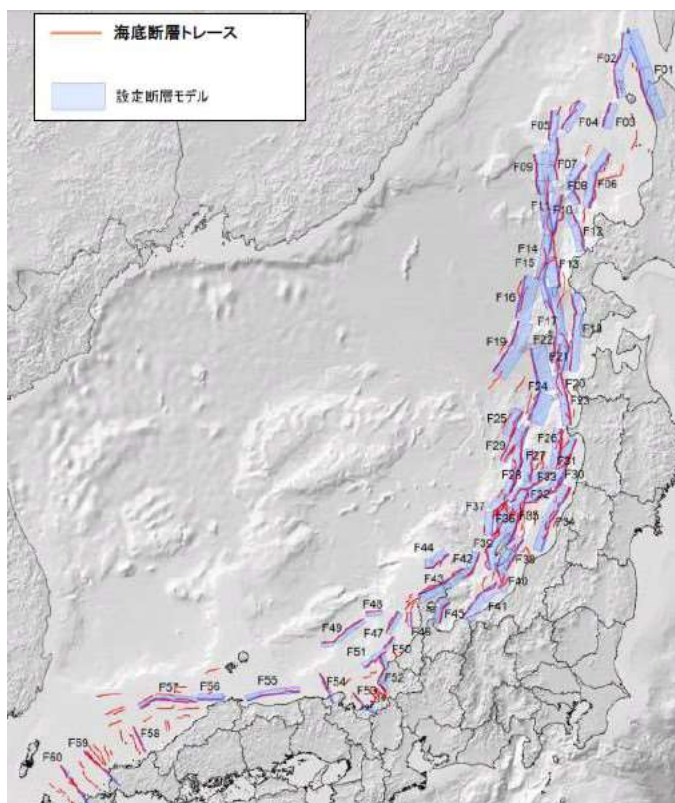
1 東日本大震災の発生とその教訓

- 平成 23（2011）年 3 月 11 日に発生した東日本大震災では、想定外と言われる大津波により、数多くの尊い生命が奪われた。このことは、既往最大を超える地震、津波が発生することが現実であり、従って、頻度は極めて低くとも、発生すれば甚大な被害をもたらす最大クラスの地震、津波について、想定外とすることなく、命を守る行動を徹底することが必要だということを教訓として示すものであった。
- 国は、津波対策に関する基本的な考え方として、①百年に一度程度発生する津波（発生頻度は比較的高いが最大クラスではない）をレベル 1 とし、②千年に一度程度発生する最大クラスの津波（東日本大震災並）をレベル 2 とし、対策を講じることを示している。レベル 1 の津波に関しては、海岸保全施設の整備等により被害を生じさせないよう「防御」するためのハード対策を中心に実施するが、レベル 2 の津波については、ハード対策による「防御」には限界があることから、住民の避難に重点を置き、ハード対策とソフト対策を適切に組み合わせた総合的な対策を行う必要がある。
- そのような国の考え方にに基づき、本県ではこれまで南海トラフ地震・津波対策として、平成 27 年 6 月にアクションプログラムを策定し取り組んでいる。さらに本県は、日本海沿岸地域を有することから、当該地域における地震・津波対策を講じる必要がある。

- そこで、本県は国の「日本海における大規模地震に関する調査検討会（H26.9）」が設定した日本海の 60 断層（図表 1）の中から、本県沿岸部に津波の影響を及ぼす 5 断層（図表 2）について、津波浸水シミュレーションを実施し、5 断層の地震による津波の浸水域と浸水深のうち最大値を使用した津波浸水想定図を作成し、平成 30 年 3 月に公表した。

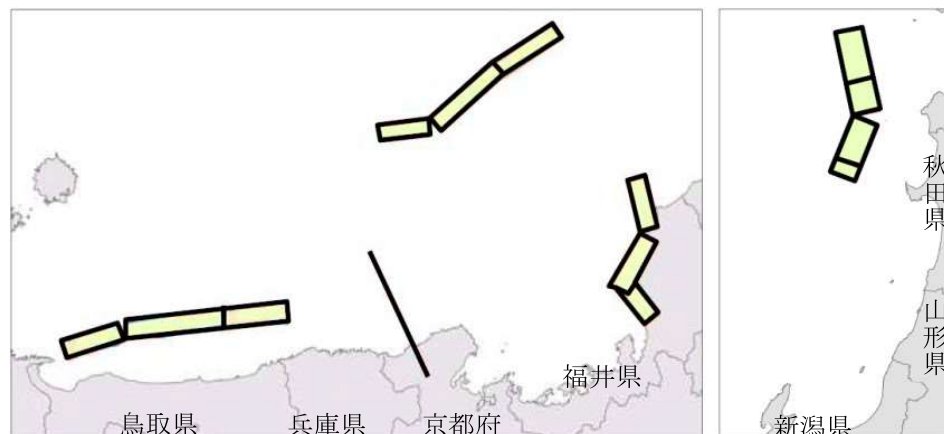
このシミュレーション結果を踏まえ、県土整備部が平成 31 年 3 月に策定した「日本海津波防災インフラ整備計画」の津波防御対策等のハード対策に加え、津波避難対策や災害時要援護者支援等のソフト対策を盛り込んだ「日本海沿岸地域地震・津波対策アクションプログラム」を策定する。

図表 1「日本海における大規模地震に関する調査検討会」が設定した 60 断層



- 阪神・淡路大震災から 25 年以上が経過し、県内では震災を知らない人も増え、震災の風化が懸念される。そのため、「忘れない」「伝える」「活かす」「備える」ための対策を充実強化していく必要がある。

図表 2 本県沿岸部に津波の影響を及ぼす日本海側の 5 断層¹⁾



名称	規模 (Mw)	過去地震や 海底地形等 ²⁾	今後 30 年以内の発生確率及び 《平均活動間隔・最新活動時期》 ³⁾
F24	7.9	1983 年日本海中部地震 の震源断層	相当する「青森県西方沖の地震」は「ほぼ 0%」 《平均活動間隔：約 500 年～1,400 年 最新活動時期：1983 年》
F49	7.4	隠岐トラフ南東側斜面	—
F52	7.3	甲楽城(かぶらき)断層及 びその北方延長部	相当する「柳ヶ瀬(やながせ)・関ヶ原断層帯主部 /北部」は「ほぼ 0%」 《平均活動間隔：約 2,300 年～2,700 年 最新活動時期：17 世紀頃》
F54	7.2	1927 年北丹後地震を起 こした郷村断層の北方延 長部	相当する「山田断層帯(郷村断層帯)」は「ほぼ 0%」 《平均活動間隔：約 10,000 年～15,000 年 最新活動時期：1927 年》
F55	7.5	鳥取沖の断層	—

- 1) 断層 (Fault) の名称は日本海における大規模地震に関する調査検討会によるもの。F54 断層は、地表に対して垂直な断層のため、上から見た地図では線状に表現されている。
- 2) 日本海における大規模地震に関する調査検討会海底断層ワーキンググループ(平成 26 年)「日本海における大規模地震に関する調査検討会 海底断層ワーキンググループ報告書」。
- 3) 地震調査研究推進本部による平成 31 年 1 月 1 日時点での評価。F49 断層及び F55 断層に相当する断層の評価は行われていない。「ほぼ 0%」とは、0.001%未満を示す。

(参考：本県日本海沿岸の地震・津波)

- 日本海にはユーラシアプレートと北米プレートの境界が存在すると考えられているが、太平洋側の日本海溝や南海トラフのように、プレートの沈み込みを伴う溝状の海底地形は見られない。

本県の日本海沿岸については、古文書等では津波が到来した記録は見つかっていない。近年に本県の日本海沿岸で観測された主な地震・津波は、図表 3 のとおりである。近年の観測記録で最大のものは昭和 58 年の日本海中部地震による津波で、新温泉町で 1.0 m の痕跡高が記録されている⁴⁾。

図表 3：近年に本県の日本海沿岸で観測された主な地震・津波⁵⁾

発生年	地震名	地震規模 (マグニチュード)	震源域	兵庫県内で 観測された津波
大正 14 (1925)	北但馬地震	M6.8	兵庫県北部	— (発生していない)
昭和 2 (1927)	北丹後地震	M7.3	京都府北西部沿岸	津居山港 : 0.3m
昭和 58 (1983)	日本海中部地震	M7.7	青森県西方沖	[検潮所] 津居山港 : 0.6m [痕跡高] 豊岡市竹野 : 0.7m 香美町香住 : 0.8m 新温泉町諸寄 : 1.0m
平成 5 (1993)	北海道南西沖地震	M7.8	北海道南西沖	[検潮所] 津居山港 : 0.7m

4) 兵庫県（平成 26 年）「兵庫県防災会議・地震災害対策計画専門委員会・日本海沿岸地域津波対策検討部会報告書」、p. 2。

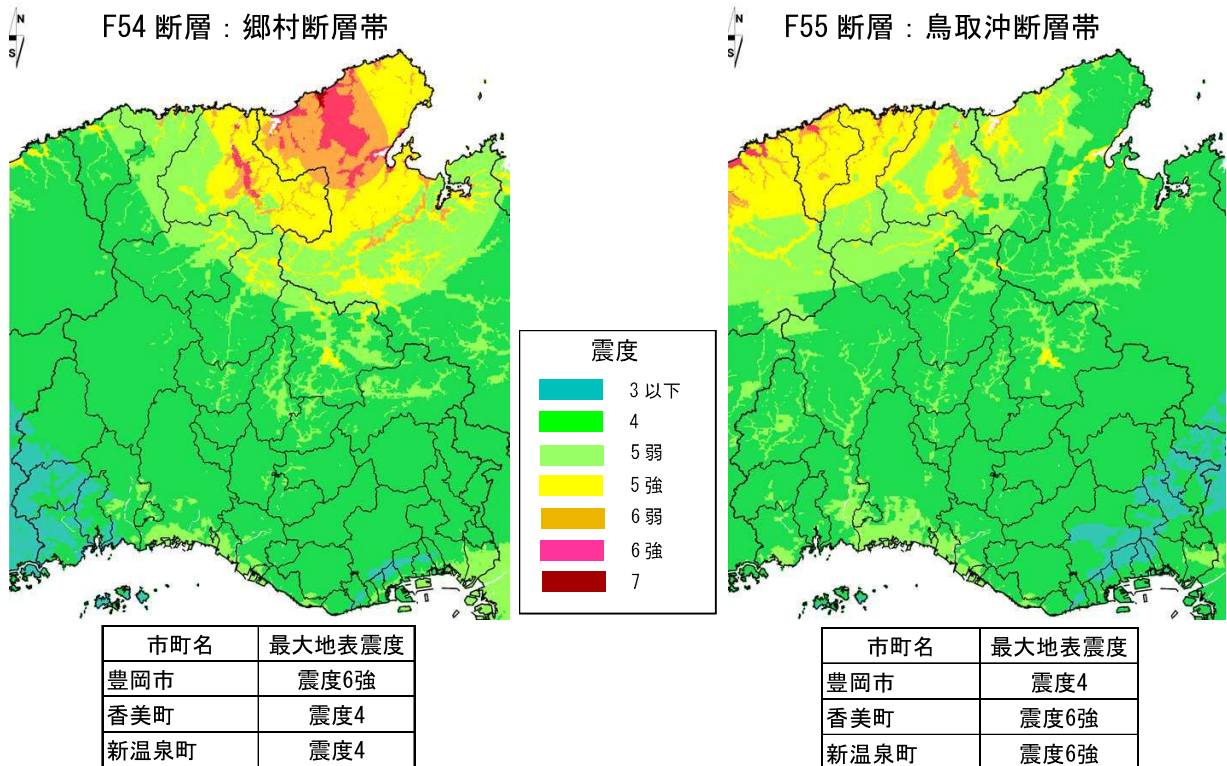
5) 北但馬地震の記録は、寺脇弘光(1999)「兵庫県地震災害史」による。
津居山港の記録は、北海道南西沖地震は「神戸海洋気象台検潮記録」による。
それ以外の記録は、渡辺偉夫(1985)「日本被害津波総覧第 2 版」東京大学出版会による。
痕跡高の記録は、乗富一雄(1984)「昭和 58 年度科学研究費『1983 年日本海中部地震による総合的調査研究』」津波デジタルライブラリ

2 日本海沿岸地域地震・津波の被害想定

○ 日本海沿岸地域の津波浸水シミュレーション及びそれに伴う地震・津波の被害想定結果は、以下のとおりである。

(1) 地震の想定

3 市町(豊岡市、香美町、新温泉町)において、被害が最も大きいと想定される 2 断層 (F54 断層：郷村断層帯、F55 断層：鳥取沖断層帯) を対象に地震の想定を行った。
地表震度分布図と 3 市町の最大地表震度は以下のとおりである。



(2) 津波の想定

3 市町(豊岡市、香美町、新温泉町)において、最も津波の影響を及ぼす 5 断層 (P3. 図表 2) を対象に津波の浸水想定を行った。

日本海沿岸地域の津波浸水シミュレーション結果は以下のとおりである。

図表 4 日本海沿岸地域の津波浸水シミュレーション結果

市町名	最高津波 水位 〔T.P. (m)〕	津波の 最短到達 時間 (分)	浸水域の面積 (ha)					
			全体	浸水深0.3m以上				
				1m以上				
					2m以上			
						3m以上		
							4m以上	
豊岡市	4.5	10	136	93	52	30	14	4
香美町	5.3	13	123	101	63	36	17	7
新温泉町	4.5	11	65	58	46	30	16	6
計	—	—	324	252	161	96	47	17

※ 5 断層の地震による津波の浸水域と浸水深のうち最大値を使用したものである。(5 断層が同時に発生することは想定していない)

(3) 被害想定（豊岡市、香美町、新温泉町の3市町合計）

3市町（豊岡市、香美町、新温泉町）において、F54断層（郷村断層帯）、F55断層（鳥取沖断層帯）を対象に地震・津波による人的被害、建物被害、ライフライン被害等の被害想定を行った。

F54断層（郷村断層帯）、F55断層（鳥取沖断層帯）の被害想定結果は以下のとおりである。

① F54断層：郷村断層帯

- ・ 建物被害の全壊棟数は最大時（冬の夕方18時）で1,703棟である。
- ・ 死者は最大時（冬の早朝5時）で886人となる。
- ・ 断水（約53,000人）や下水道支障（約1,300人）、停電（約2,400軒）、都市ガスの供給停止（約7,400戸）、電話の不通（固定電話約1,600回線）等の支障が生じる。
- ・ 避難所生活者数は発災当日がピークとなり、約3,300人に上る（冬の早朝5時）。

F54断層			
項目	冬の早朝5時 発災	夏の昼間12時 発災	冬の夕方18時 発災
建物被害			
全壊（棟） （うち揺れ） 半壊（棟）	1,659	1,589	1,703
	1,374	1,374	1,374
	7,724	7,754	7,706
人的被害			
死者（人） （うち津波） 負傷者（人）	886 (775) 1,577	805 (740) 1,374	787 (685) 1,267
	※電力、ガス、及び通信は、住民が当面帰宅することが困難で供給の早期再開の対象とならない「早期復旧困難地域」を除く ※携帯電話の不通ランクは、A：非常につながりにくい、B：つながりにくい、C：ややつながりにくい		
	ライフライン被害		
上水道（断水人口）	最大52,816人（1日目）		
下水道（支障人口）	最大1,270人（1日後～1週間後）		
電力（停電件数）	最大2,374軒（1日目）		
都市ガス（復旧対象戸数）	最大7,420戸（1日目）		
固定電話（不通回線数）	最大1,600回線（1日目）		
携帯電話（不通ランク）	3市町でランクB（1日目）		
生活への影響			
避難所生活者（ピーク時、人） （うち災害時要援護者）	3,328 (269)	3,150 (254)	3,152 (254)
帰宅困難者数（人）	－	2,199	1,543
孤立可能性のある集落	香美町1箇所、新温泉町1箇所、95戸		

② F55 断層：鳥取沖断層帯

- ・ 建物被害の全壊棟数は最大時（冬の夕方 18 時）で 1,389 棟である。
- ・ 死者は最大時（冬の早朝 5 時）で 866 人となる。
- ・ 断水（約 50,000 人）や下水道支障（約 1,150 人）、停電（約 2,400 軒）、都市ガスの供給停止（約 7,400 戸）、電話の不通（固定電話約 1,500 回線）等の支障が生じる。
- ・ 避難所生活者数は発災当日ピークとなり、約 3,100 人に上る（冬の早朝 5 時）。

F55断層			
項目	冬の早朝5時 発災	夏の昼間12時 発災	冬の夕方18時 発災
建物被害			
全壊（棟）	1,367	1,336	1,389
（うち揺れ）	1,119	1,119	1,119
半壊（棟）	7,424	7,432	7,417
人的被害			
死者（人）	866	799	770
（うち津波）	(773)	(736)	(682)
負傷者（人）	1,442	1,490	1,208
ライフライン被害	※電力、ガス、及び通信は、住民が当面帰宅することが困難で供給の早期再開の対象とならない「早期復旧困難地域」を除く ※携帯電話の不通ランクは、A：非常につながりにくい、B：つながりにくい、C：ややつながりにくい		
上水道（断水人口）	最大49,991人（1日目）		
下水道（支障人口）	最大1,141人（1日後～1週間後）		
電力（停電件数）	最大2,329軒（1日目）		
都市ガス（復旧対象戸数）	最大7,420戸（1日目）		
固定電話（不通回線数）	最大1,486回線（1日目）		
携帯電話（不通ランク）	3市町でランクB（1日目）		
生活への影響			
避難所生活者（ピーク時、人）	3,106	2,950	2,917
（うち災害時要援護者）	(249)	(237)	(236)
帰宅困難者数（人）	－	2,199	1,543
孤立可能性のある集落	香美町1箇所、新温泉町1箇所、95戸		

■ 第 2 章

基本的事項

1 策定の趣旨

(1) 巨大災害に備え、目指すべき“減災社会像”を示す

- 日本海沿岸地域で想定される最大クラスの地震・津波が起こった場合に想定される被害は膨大であるが、被害は対策によって減らすことができる（このことを「減災」と呼んでいる）。
- このプログラムでは、日本海沿岸地域地震・津波による被害想定結果を踏まえ、県民とともに目指すべき“減災社会像”を示し、共有する。

(2) 被害軽減に向け、具体的に取り組む“減災アクション”を示す

- このプログラムでは、目指すべき減災社会像の実現に向け取組みを「減災アクション」として掲げ、体系化を図る。
- 被害軽減に向け、県や市町などの行政の役割は非常に大きい。しかしながら、行政だけの対策には限界があり、避難対策や住宅の耐震化、室内安全対策など、対策の多くは、県民、民間団体、事業者、行政機関等様々な主体の参画によって達成されるものであり、ともに取り組むことで、一層の効果をあげることができる。

2 基本理念

しなやかに耐え、いち早く立ち直る 安全安心な日本海沿岸地域の実現

ハード対策とソフト対策を適切に組み合わせ、地震・津波災害の被害を最小化する

- 日本海沿岸地域で想定される最大クラスの地震・津波に対しては、被害を完全に防ぎきことは困難である。しかし、事前の備えによって被害を確実に減らすことができ、特に、津波による人的被害は「逃げること」により激減する。このため、避難対策を中心としたソフト対策を徹底する。また、津波の到着を遅らせ浸水区域・浸水深を低減する対策や、建物耐震化の促進などのハード対策を着実に推進し、ソフト・ハードの両面から、人的、物的、経済的被害をできる限り最小化する「減災」の考え方を基本とする。

命を守ることを最優先とする災害文化を発展させる

- 阪神・淡路大震災の教訓である、「命を守ることの大切さ」を全ての県民が共有するとともに、県民一人ひとりが自分の命や財産を自分で守る「自助」を基本に、地域で助け合う「共助」、行政による「公助」が一体となって補い合う取り組みを推進する。過去の災害の経験や教訓をもとに、地域において様々な主体が防災・減災の知恵や方法を育む「災害文化」を定着させ、絶え間なく発展させる。

地震・津波災害を前提とした対応をシナリオ化し、災害対応力を高める

- 日本海沿岸地域での地震・津波が、仮に最大クラスとなった場合にはその被害は大きなものとなる。県内外の被害状況を把握し、被害の態様に応じた的確な意思決定と迅速な対策の実施が可能となるよう、事前に必要な行動をシナリオ化し、共有する。また、変化する状況に対しても臨機応変に対応できるよう、日頃から実戦的な訓練を繰り返し行い、災害対応力を高める。

3 減災社会像

基本理念を踏まえた減災社会像を以下のとおりとする。

- 県民の命を守りぬく
- 県民財産の損害を大幅に減らす
- 県民生活をいち早く回復する

(1) 県民の命を守りぬく

- 「命の大切さ」こそ、阪神・淡路大震災の最大の教訓である。平時からの不斷の努力により、地震・津波から「命を守る」「命を救う」ことがまず求められている。このため、減災社会像の第一として、「県民の命を守りぬく」を掲げる。

(2) 県民財産の損害を大幅に減らす

- 物的損害を皆無にすることは不可能であるが、県民が被災からいち早く立ち直るためには、その支障となる物的損害を最小限にとどめることが前提となる。このため、「県民財産の損害を大幅に減らす」を減災社会像の一つとして掲げる。

(3) 県民生活をいち早く回復する

- 地震・津波による直接的な被害から助かった県民の命と生活を守り、生活支障をできるだけ縮減して生活と経済の速やかな復旧・復興を図ることが必要である。このため、「県民生活をいち早く回復する」を減災社会像の一つとして掲げる。

4 減災アクションの展開

安全安心な日本海沿岸地域の実現に向けては、地震・津波によって生じる社会機能の低下そのものを減らし、回復すべきダメージの軽減を図るとともに、復旧・復興に要する時間をできるだけ短縮することが必要である。

そのためには、事前対策には想像力（Imagination）、事後対策には創造力（Creativity）が必要である。事前の対策を積み重ね、社会の災害への対応力を高めておくとともに、発災直後の迅速な応急対策の実施、適時・適切な被災者支援の実施により、被害の拡大防止と復旧・復興の動きの加速を図ることが必要である。

このため以下の3つの体系化のもとで必要となる減災アクションを展開する。

（１）県土空間の耐震と耐津波を進める

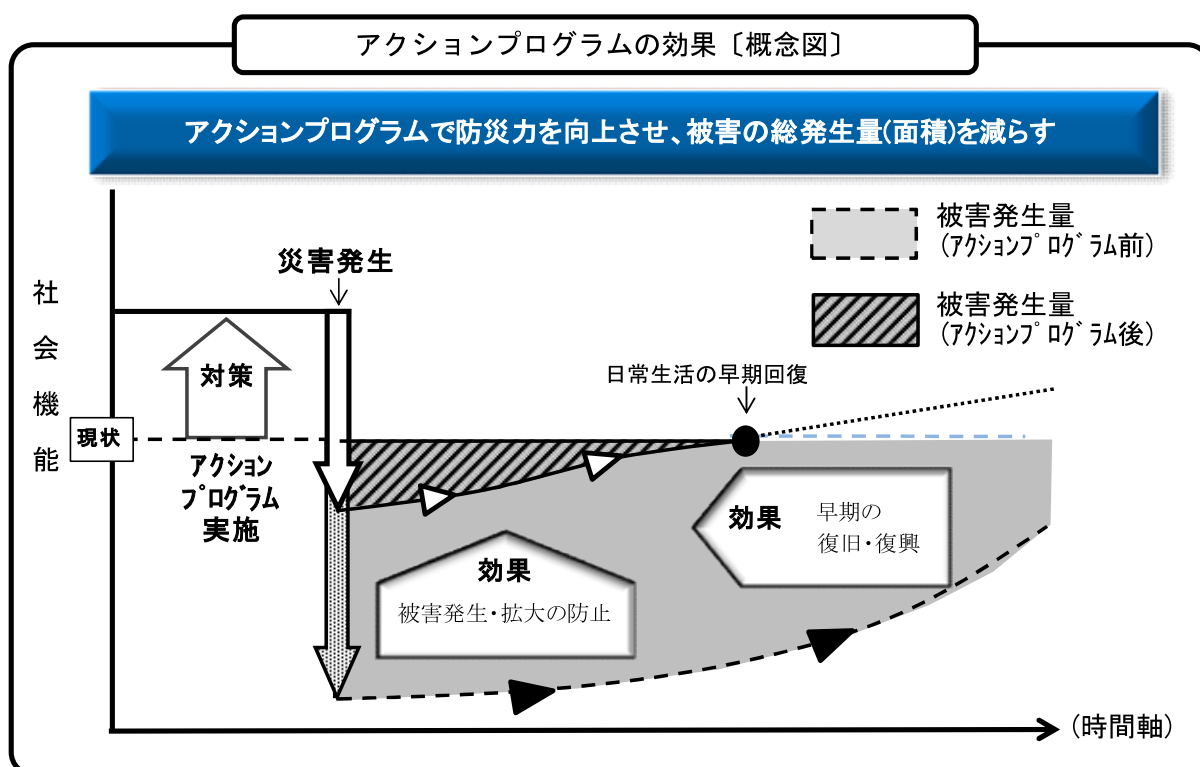
建物・施設等の耐震化、防潮堤等のハード整備で、地震動及び津波による被害を大幅に軽減する

（２）県民と行政の災害対応力を高める

津波からの避難徹底・消防救急体制の強化等、県民と行政の災害対応力を高めて、被害の発生・拡大を抑止する

（３）被災生活支援と復旧復興への体制を整える

被災生活上の支障を軽減させるとともに、すみやかな復旧・復興を図る



アクションプログラムの減災シナリオ

基本理念

しなやかに耐え、いち早く立ち直る 安全安心な日本海沿岸地域の実現

減災社会像

- 県民の命を守り抜く
- 県民財産の損害を大幅に減らす
- 県民生活をいち早く回復する

減災アクション

① 県土空間の耐震と耐津波を進める

建物・施設等の耐震化、防潮堤等のハード整備で、地震動及び津波による被害を大幅に軽減する

- ◆ 建物等の耐震化
- ◆ 土砂災害の防止
- ◆ 津波防御対策

② 県民と行政の災害対応力を高める

津波からの避難徹底・消防救急体制の強化など、県民と行政の災害対応力を高め、被害の発生・拡大を抑止する

- ◆ 避難対策の徹底
- ◆ 消防・救助救急体制の強化
- ◆ 地域・家庭の防災力向上
- ◆ 防災・減災教育及び研究の推進
- ◆ 防災体制の強化

③ 被災生活支援と復旧復興への体制を整える

被災生活上の支障を軽減させるとともに、すみやかな復旧・復興を図る

- ◆ 被災生活支援体制の構築
- ◆ 交通・物流機能継続体制の強化
- ◆ 生活・住まいの再建対策

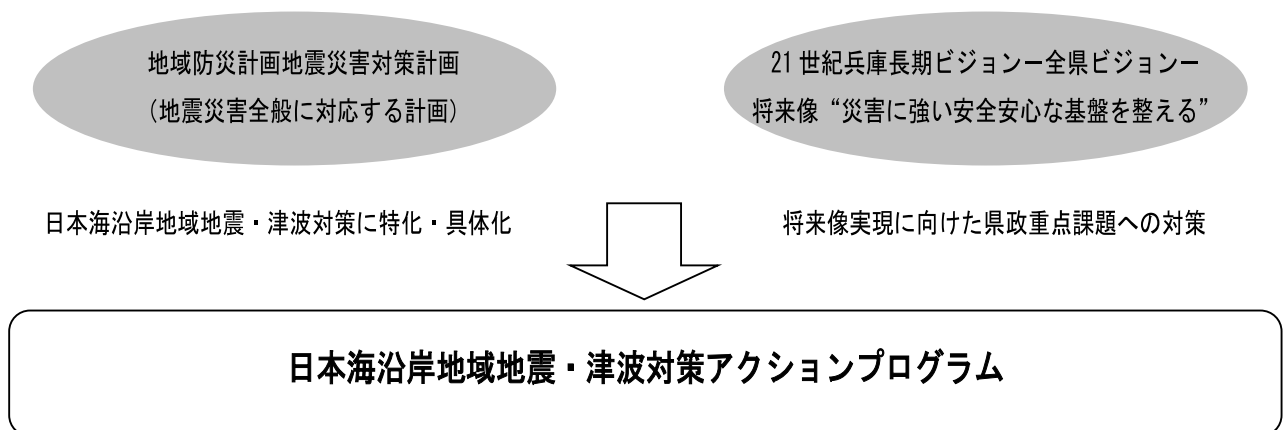
5 プログラムの位置付け

県地域防災計画（地震災害対策計画）を推進するための行動計画

- 県地域防災計画は、県、市町その他の防災関係機関、さらには関係団体や県民の役割と責任を明らかにするとともに、防災関係機関の業務についての基本的な指針を示すものである。このうち地震災害対策計画では、県内で発生しうる地震被害全般を想定し、災害予防から、応急対策、復旧・復興までの基本を定めている。
- 本プログラムは、対象を日本海沿岸地域地震・津波に特定したうえで、地域防災計画の災害予防に示す事項について、年次別計画としてプログラム化を行う。

21 世紀兵庫長期ビジョンが掲げる将来像の実現に向けた事業実施計画

- 「21 世紀兵庫長期ビジョン」では、めざす将来像の一つとして「災害に強い安全安心な基盤を整える」を掲げており、地震・津波等に対する備えの必要性和、社会基盤の整備や避難体制づくり、地域防災力の向上などを挙げている。
- 本プログラムは、日本海沿岸地域地震・津波として、県が、県民をはじめ市町や事業者、民間団体など様々な主体と連携して実施する施策をより詳細かつ体系的に提示する事業実施計画である。



6 推進主体

兵庫県、豊岡市、香美町、新温泉町、県民

7 計画期間

令和元年度から令和 10 年度までの 10 箇年
(ただし、早期に目標達成できる見込みのものは、その時期)

8 プログラムのフォローアップ

減災アクションの進捗を把握し、その結果を踏まえて、毎年度、必要に応じて対策や指標などの追加や見直しを行う。

■ 第 3 章

減災アクション

1 県土空間の耐震と耐津波を進める ……建物・施設等の耐震化、防潮堤等のハード整備で、地震動及び津波による被害を大幅に軽減する。

(1)建物等の耐震化

建物・施設等の耐震化を促進して、地震動に伴う倒壊による死傷者の発生を防ぐ。

- アクション No.1

住宅や多くの利用者がある建築物の耐震化

アクション No.2

学校施設の耐震化

アクション No.3

庁舎等の耐震化

アクション No.4

社会基盤施設等の耐震化

※成果指標のうち、豊岡市、香美町、新温泉町の3市町分の数値等を把握できる目標数値については、欄内に「3市町」と表記し、全県での取組みに係る目標数値については「全県」と表記している。

アクション No.1 住宅や多くの利用者がある建築物の耐震化

成果指標	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	事業内容	担当部局
1 住宅の耐震化率	85.4 %						97 % (累計)	次期計画で検討			ひょうご住まいの耐震化促進事業により、耐震性が不十分な住宅の所有者が、補強設計や耐震改修工事等を実施する場合に、市町と連携しその費用の一部を補助する。	まちづくり部
全県 実績値 達成状況	(進捗) ※	(進捗) ※	(進捗) ※	(進捗) ※	(進捗) ※	(進捗) ※						
2 県営住宅の耐震化率	100 %	完了									県営住宅の長期活用する団地のうち耐震性に課題のある住棟について、耐震改修または建替による早期の耐震化を図る。	まちづくり部
3市町 実績値 達成状況	100.0 % ◎	(完了) ◎	(完了) ◎	(完了) ◎	(完了) ◎	(完了) ◎						

令和元年～令和10年までの計画を示す。

「達成状況」は、各成果指標の目標に対する実績の割合を示している。

◎：100%以上（目標を達成）、○：90%以上～100%未満（目標を概ね達成）、

△：70%以上～90%未満（目標をやや下回る）、▲：70%未満（目標を下回る）

※：実績未確定

アクション No.4 社会基盤施設等の耐震化

成果指標	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	事業内容	担当部局
5												
耐震対策済の橋梁数	1橋	1橋	1橋	1橋	3橋	3橋	4橋	4橋	6橋	11橋 (累計)	緊急輸送道路や被災した場合に社会的影響が大きい道路の橋梁について、落橋防止装置や橋脚補強等の対策を推進する。	土木部
3市町 実績値	1橋	1橋	3橋	3橋	3橋	4橋						
達成状況	◎	◎	◎	◎	◎	◎						
6												
道路法面の落石対策実施箇所数	4箇所	6箇所	12箇所	16箇所	20箇所	21箇所	27箇所	35箇所	42箇所	46箇所 (累計)	緊急輸送道路や被災した場合に社会的影響が大きい道路の要対策箇所について、落石防止ネットや落石防護柵等の対策を推進する。	土木部
3市町 実績値	4箇所	6箇所	12箇所	16箇所	20箇所	23箇所						
達成状況	◎	◎	◎	◎	◎	◎						

☑ 大規模避難施設（3市町）の耐震化はH29以前に完了

☑ 危険ブロッケン堀（3市町）の安全対策はH30に完了

(2)土砂災害の防止

土砂災害防止施設の整備を促進して、地震動に伴う土砂災害による被害発生を防ぐ。

アクション No.5 土砂災害の防止

アクション No.5 土砂災害の防止

成果指標	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	事業内容	担当部局
7 治山ダムの整備箇所数 3市町	H30：28基											
	37基	53基	69基	85基	102基	118基	134基		次期整備計画で更なる整備を検討		山地災害に備え、土砂や流木による災害発生の際の危険の高い溪流を対象に治山ダムの整備を推進する。	農林水産部
	実績値	50基	62基	75基	103基	124基						
	達成状況	◎	△	△	◎	◎						
8 災害に強い森づくりの整備実施面積 3市町	H30：6,831ha											
	7,303ha	7,623ha	7,887ha	8,151ha	8,415ha	8,679ha	8,943ha		次期整備計画で更なる整備を検討		森林の防災面での機能強化を早期・確実に進めるため、緊急防災林整備、里山防災林整備、針葉樹林と広葉樹林の混交林整備等を進める。	農林水産部
	実績値	7,384ha	7,612ha	7,805ha	7,896ha	8,063ha	(累計)					
	達成状況	○	○	○	○	○						
9 砂防堰堤等の整備着手数 3市町	H30：119箇所(累計)											
	134箇所	150箇所	164箇所	179箇所	192箇所	205箇所	218箇所		次期整備計画で更なる整備を検討		R区域に指定された谷出口周辺やがけ直下に人家や要配慮者利用施設、緊急輸送道路があるなど、緊急性の高い箇所を優先して砂防堰堤等の整備を推進する。	土木部
	実績値	150箇所	164箇所	179箇所	189箇所	196箇所	(累計)					
	達成状況	◎	◎	◎	○	○						

(3) 津波防御対策

津波防災インフラ整備計画に基づき、防潮堤や水門等のハード整備を実施して、人家がある堤内地の津波による浸水被害を大幅に軽減する。

アクション No.6 防潮堤等の整備
 アクション No.7 防潮堤等の沈下対策等既存施設強化対策
 アクション No.8 防潮水門の耐震補強
 アクション No.9 陸間等の迅速かつ確実な閉鎖

アクション No.6 防潮堤等の整備

成果指標	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	事業内容	担当部局
10												
防潮堤等未整備箇所の整備延長（防潮堤（港湾））	- km	- km	0.1 km	0.1 km	0.6 km	0.6 km	1.0 km	1.5 km	完了			
3市町実績値								(累計)				
達成状況	※	※	▲	◎	▲	▲	▲				防潮堤の未整備箇所において、新たに整備を行う。	土木部
11												
防潮堤等未整備箇所の整備延長（河川堤防）	- km	- km	1.1 km	1.1 km	2.0 km							
3市町実績値					(累計)							
達成状況	※	※	◎	◎	◎	(完了)	◎					

アクション No.7 陸間等の迅速かつ確実な閉鎖

成果指標	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	事業内容	担当部局
12 陸間等閉鎖施設の電動化対策 済箇所数（港湾）	- 基	1 基	2 基 (累計)	完了							津波発生時に陸間等閉鎖施設を迅速・確実に閉鎖するため、電動化（現地の操作盤で閉鎖）を進める。	土木部
3市町 実績値	-	0基	2基	(完了)	(完了)	(完了)						
達成状況	※	▲	◎	◎	◎	◎						
13	H30：3回										防潮扉等の閉鎖により、津波の浸水区域を大幅に減らすことができることから、市町、土木事務所等において防潮扉等の閉鎖訓練を定期的（年1回）に実施する。	土木部
防潮扉等閉鎖訓練等の実施数						2市町：各市町年1回 全県：各市町年1回						
3市町 実績値	実施	実施	実施	実施	実施	実施						
達成状況	◎	◎	◎	◎	◎	◎						

アクション №.8 防潮堤等の沈下対策等既存施設強化対策

成果指標	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	事業内容	担当部局
14												
防潮堤等の越流・引波（基礎部洗掘対策）の整備延長（港湾）	- km	- km	- km	- km	- km	- km	- km	- km	0.4 km	0.9 km		土木部
3市町 実績値 達成状況	※	※	※	※	※	※				(累計)	レベル2津波が越流する区間の防潮堤等について、水たまたぎ補強、基礎部補強等、今後10年でできるだけ速れにくい構造への強化を図る。既存防波堤の沈下対策を実施することで、レベル2津波による背後地の浸水区域、浸水深を低減させる。	
15												
防潮堤等の越流・引波・沈下対策（基礎部洗掘対策）の整備延長及び箇所数（漁港）	- 基	- 基	4 基	5 基	(完了)	(完了)						農林水産部
3市町 実績値 達成状況	※	※	◎	◎	◎	◎						

アクション No.9 防潮水門の耐震補強

成果指標	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	事業内容	担当部局
16 防潮水門の耐震化水門数	- 基	- 基	1 基 (累計)	完了							津波発生時に水門の機能が維持できるよう、耐震診断の結果に基づき、水門の耐震補強等の対策を行う。	土木部
3市町												
実績値	-	-	1基	(完了)	(完了)	(完了)						
達成状況	※	※	◎	◎	◎	◎						

2 県民と行政の災害対応力を高める ……津波からの避難徹底・消防救急体制の強化など、県民と行政の災害対応力を高めて、被害の発生・拡大を抑止する。

(4) 避難対策の徹底

ハード対策の及ばない部分を補完し、津波からの避難の徹底で死傷者の発生を防ぐ。

- アクション No.10 避難体制の確保・訓練の実施
- アクション No.11 情報の迅速な伝達と共有
- アクション No.12 災害時要援護者の避難支援体制の構築

アクション No.10 避難体制の確保・訓練の実施

成果指標	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	事業内容	担当部局
17	H30：1市町										新たな被害想定に基づく「市町津波災害対応マニュアル作成の手引き」を改定し、地域特性に応じた観光客も含めた住民の避難が円滑に行われるよう、市町の取組を支援する。	危機管理部
市町津波対策マニュアル等の策定市町数	2市町	3市町										
3市町		3市町 (累計)										
実績値	3市町	3市町	(運用)	(運用)	(運用)	(運用)						
達成状況	◎	◎	◎	◎	◎	◎						
18	H30：2市町										市町における、災害対策基本法改正に沿った緊急避難場所の指定を促進する。	危機管理部
指定緊急避難場所の指定市町数	3市町 (全県)											
41市町												
3市町												
実績値	2市町	3市町	(完了)	(完了)	(完了)	(完了)						
達成状況	▲	◎	◎	◎	◎	◎						

成果指標	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	事業内容	担当部局	
21 マイ避難カード作成取組小学校区数 〔自治会等が取組を行っている小学校区数〕 3市町 実績値 達成状況	2校区	3校区	6校区	10校区	12校区	13校区	引き続き推進					県民一人ひとりの主体的な避難行動に向け、地域における、逃げ時や避難場所等を予め決めておく「マイ避難カード」の作成を促進する。	危機管理部
	2校区	8校区	6校区	11地区	11地区	2校区							
	◎	◎	◎	◎	○	▲							
22 ひょうご防災ネットアプリダウンロード件数 3市町 実績値 達成状況	1,500件 (全県) 75,000件	3,000件 150,000件	4,000件 200,000件	5,000件 250,000件	5,500件 275,000件	6,000件 300,000件	6,500件 325,000件	7,000件 350,000件	7,500件 375,000件	8,000件 400,000件	ひょうご防災ネットのスマートフォンアプリの普及を進め、県民の避難行動を支援する。	危機管理部	
	4,100件	6,400件	10,200件	11,900件	14,100件	15,600件							
	◎	◎	◎	◎	◎	◎							
23 市町防災行政無線（同報系）等と連動したJアラートの自動起動機の運用訓練の実施数 3市町 実績値 達成状況	H30：6回										市町における全国瞬時警報システム(Jアラート)受信機及び自動起動機が住民に伝達する有効な手段である市町防災行政無線（同報系）等が連動し、適切に運用を図るための訓練を実施する。	危機管理部	
	3市町：年6回（R3は5回） 全県：年6回（R3は5回）												
	6回	6回	5回	6回	5回	5回							
	◎	◎	◎	◎	△	△							

☑ CG ハザードマップの整備：H27 整備済（随時見直し）

アクション No.12 災害時要援護者の避難支援体制の構築

成果指標	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	事業内容	担当部局
24 (R1～R5) 避難行動要支援者の地域への 名簿提供者数 (R6～R10) 避難行動要支援者の地域への 名簿提供率 3市町 実績値 達成状況	H30：1,873人										災害時に、地域における避難行動要支援者の円滑かつ迅速な避難を確保するため、市町職員や福祉専門職、自主防災組織等と連携し、避難支援関係者等に避難行動要支援者名簿の情報提供を促進する。 	

(5) 消防・救助救急体制の強化

消防・救助救急体制の強化を図り、被害の発生・拡大を抑止する。

アクション No.13 救助救急体制の充実

アクション No.14 消防力の強化

アクション No.13 救助救急体制の充実

成果指標	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	事業内容	担当部局
27	H30：50人										兵庫県消防学校救急救命士養成課程において救急救命士の養成を行う。	危機管理部
救急救命士の養成数			年50人								救急隊の状況を踏まえ養成	
全県												
実績値	50人	50人	50人	51人	49人	49人						
達成状況	◎	◎	◎	◎	○	○						
28	H30：2隊											
DMATの在籍隊数											災害派遣医療チーム(Disaster Medical Assistance Team:DMAT)の在籍隊数を確保し、災害対応体制の構築を図る。	保健医療部
3市町												
実績値	4隊	4隊	4隊	4隊	4隊	4隊						
達成状況	◎	◎	◎	◎	◎	◎						

☒ 3次救急医療ブロックにおけるドクターヘリの運行：H22から運行開始（継続的運用）

成果指標	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	事業内容	担当部局
29	H30 : 1回										被災地域外へ搬送する患者に対し搬送前の臨時 的な医療を行う「航空搬送拠点臨時医療施設 (SCU)」を適切に運用するための訓練を実施する。	保健医療部
航空搬送拠点臨時医療施設 (SCU)での訓練実施数					3市町 : 年1回 全県 : 年4回							
3市町												
実績値	0回	0回	0回	0回	1回	1回						
達成状況	▲	—	※	※	◎	◎						
30	H30 : 1回											
2次救急医療機関における兵庫 県広域災害・救急医療情報シ ステムの訓練実施数					3市町 : 年1回 全県 : 年10回						災害時において救護所や拠点病院の情報を提供 する情報ネットワークの運営を行うとともに、医療機 関の利用促進を図るための訓練を実施する。	保健医療部
3市町												
実績値	1回	0回	0回	0回	1回	1回						
達成状況	◎	▲	▲	▲	◎	◎						

アクション No.14 消防力の強化

成果指標	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	事業内容	担当部局
31	H30 : 255隊										大規模災害等において都道府県内の消防力では 対応が困難な場合に、人命救助活動等を効果的 かつ迅速に行えるよう、全国の消防機関相互による 援助体制として構築されている緊急消防援助隊に ついて、本県隊(兵庫県大隊)としての登録、活動 を行う。	危機管理部
緊急消防援助隊(兵庫県大 隊)の登録隊数					270隊			285隊				
全県					(累計)							
実績値	264隊	266隊	279隊	270隊	266隊	273隊						
達成状況	◎	◎	◎	◎	○	○						

成果指標	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	事業内容	担当部局
32	H30 : 1回										消防救急デジタル無線の維持管理状況について、フォローアップ調査を行う。	危機管理部
消防救急デジタル無線の維持管理状況に関するフォローアップ調査の実施数					3市町 : 年1回 全県 : 年1回							
3市町												
実績値	1回	1回	1回	1回	1回	1回						
達成状況	◎	◎	◎	◎	◎	◎						
33	H30 : 年6人										兵庫県消防学校において消防吏員の養成を行う。	危機管理部
消防吏員の「初任科」入校者数(単年)					3市町 : 年6人 全県 : 年100人							
3市町												
実績値	12人	10人	5人	8人	5人	14人						
達成状況	◎	◎	△	◎	○	◎						
34	H30 : 3,718人										消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律を踏まえ、消防団活動の充実を図るとともに、市町等が行う消防団員確保対策の支援として啓発や顕彰、助言等を行う。	危機管理部
消防団員数					3市町 : 3,500人以上 全県 : 40,000人以上							
3市町												
実績値	H30 : 42,152人 (全国第1位)											
達成状況	3,676人	3,611人	3,567人	3,395人	3,313人	3,245人						
35	H30 : 156人										兵庫県消防学校で、消防団員を対象とした「指揮幹部科」プログラムを行い、消防団の強化を図る。	危機管理部
兵庫県消防学校指揮幹部科(消防団員対象)入校者数(単年)					全県 : 年140人							
全県												
実績値	150人	147人	0人	148人	145人	154人						
達成状況	◎	◎	※	◎	◎	◎						

(6) 地域・家庭の防災力向上

地域・家庭の防災力を向上し、自助・共助による災害対応力を高め、被害の発生・拡大を抑止する。

アクション No.15 地域の防災組織の活性化
 アクション No.16 地域の防災人材の育成
 アクション No.17 家庭における減災・防災対策

アクション No.15 地域の防災組織の活性化

成果指標	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	事業内容	担当部局
36 自主防災組織の訓練等防災活動の件数	H30 : 1,011件	(H29 : 1,113件)									市町と連携し、自主防災組織による避難訓練の継続実施等の防災活動を支援する。	危機管理部
3市町 実績値	1077件	991件	927件	952件	990件	消防庁集計中						
達成状況	◎	○	○	○	○	※						
37 自主防災組織の組織率	H30 : 3市町 94.7%										「自分たちの地域は自分たちで守る」ために、自主防災組織の活動や組織化に向けた動きを支援する。	危機管理部
3市町 実績値	96.2%	96.7%	97.4%	95.4%	98.8%	94.7%						
達成状況	◎	◎	◎	○	◎	○						

成果指標	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	事業内容	担当部局
38											「ひょうご安全の日推進県民会議」が主体となり、NPO、地域団体等が実施する、阪神・淡路大震災の経験や教訓を伝える事業、災害に備える取組み等に助成をする。	危機管理部
ひょうご安全の日推進事業の 助成件数												
3市町												
実績値	6件	1件	1件	5件	7件	2件						
達成状況	◎	▲	▲	◎	◎	▲						

アクション No.16 地域の防災人材の育成

成果指標	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	事業内容	担当部局
39 ひょうご防災リーダー講座の 修了者数	H30：293人（累計） 245人 （全県） 2,810人	250人 2,930人	300人 3,050人	305人 3,170人	310人 3,290人	315人 3,690人	365人 3,870人	370人 4,050人 （累計）	修了者の状況を踏 まえ養成		地域や企業等における防災の担い手として活躍す る人材を育成することを目的として、県広域防災セ ンターにおいて、防災に関する知識・技術を体系 的・実戦的に習得するためのひょうご防災リーダー 講座を開催する。	危機管理部
但馬県民局												
実績値 達成状況	249人 ◎	249人 ○	298人 ○	300人 ○	304人 ○	306人 ○						

成果指標		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	事業内容	担当部局	
40	人と防災未来センターにおける「災害対策専門研修」参加数(単年)	H30：9,643人(累計)											人と防災未来センターにおいて、職員等を対象とした「災害対策専門研修」等を実施する。	危機管理部
		年500人以上												
全県		571人	277人	395人	527人	304人	396人							
実績値		◎	▲	△	◎	▲	△							
達成状況														
41	防災教育推進指導員の養成人数	H30：1人											県内全域の学校等における防災教育の充実を図るため、専門的知識を身につけた防災教育指導員を計画的、継続的に養成する講座を実施する。	教育委員会
		3市町：年2人 全県：年35人												
3市町		5人	0人	4人	1人	1人	0人							
実績値		◎	－	◎	▲	▲	▲							
達成状況														

アクション No.17 家庭における減災・防災対策

成果指標	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	事業内容	担当部署
42		H30：7回									防災対策に関する講義や防災訓練の企画・運営の助言、ワークショップなどを行う「ひょうご防災特別推進員」を自治会や自主防災組織、学校等に派遣し、家具等の転倒防止や住宅の耐震化、備蓄、避難などに関する防災講義を行う。	危機管理部
ひょうご防災特別推進員による出前講座の派遣回数						但馬県民局：年4回以上 全県：年130回以上						
但馬県民局												
実績値	16回	4回	2回	11回	14回	11回						
達成状況	◎	◎	▲	◎	◎	◎					「ひょうご安全の日推進県民会議」が主体となり、自主防災組織、学校、企業等と連携して県民に呼びかけ、「室内安全」や「備蓄」を重点テーマとし、「減災活動の日」における実践活動等、県民が主体的に生命・財産を守る行動を実践する県民運動を推進する。	危機管理部
43		H30：47.1%										
家具の固定率	48.5%	50%	51.5%	53%	54.5%	54.5%	54.5%	54.5%	54.5%	54.5%		
全県	46.4%	46.9%	49.2%	48.7%	44.4%	45.8%						
実績値	○	○	○	○	△	△					危機管理部	
達成状況												
44		H30：72.5%										
自宅備蓄の実施率	74.0%	75.5%	77.0%	78.5%	80.0%	81.0%	82.0%	83.0%				
全県	74.4%	76.4%	77.7%	78.5%	74.5%	80.1%						
実績値	◎	◎	◎	◎	○	○					危機管理部	
達成状況												

(7) 防災・減災教育及び研究の推進

防災・減災教育及び研究を推進して防災力全体を底上げし、被害の発生・拡大を抑止する。

アクション No.18 防災・減災教育及び研究の推進

アクション No.18 防災・減災教育及び研究の推進

成果指標	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	事業内容	担当部局
45 人と防災未来センターの利用者数	H30 : 507,595人										人と防災未来センターにおいて南海トラフ地震に関する常設展示やセミナーの開催等により情報発信を行う。	危機管理部
全県						年500,000人以上						
実績値	468,282人	64,517人	137,618人	364,783人	401,265人	420,810人						
達成状況	○	▲	▲	△	△	△						
46 県立大学における防災人材の育成数（防災ユニット特別専攻、防災リーダー教育プログラム）	H30 : 29人										震災の教訓を国内外へ発信するため、大学の有する特色ある教育資源や防災関連機関が集積する兵庫の特色を生かした防災教育を、県立大学の学部を横断して総合的・体系的に科目が履修できる副専攻、防災リーダー教育プログラムを推進し、防災分野の専門教育を実施する。また、社会・人文分野を中心とした分野融合型の教育研究を行う防災系大学院(平成29年4月開設)を開設し、減災社会や災害からの復興に貢献する人材を育成する。	総務部
全県						年30人（定数）						
実績値	20人	29人	25人	34人	35人	24人						
達成状況	▲	○	△	◎	◎	△						
47 県立大学における防災人材の育成数（防災系大学院）	H30 : 26人											
全県						年24人（定数）						
実績値	27人	29人	32人	26人	26人	28人						
達成状況	◎	◎	◎	◎	◎	◎						

(8) 防災体制の強化

行政の防災体制を強化すると共に、関係機関の連携を平常時から強化し、公助による災害対応力を高め被害の発生・拡大を抑止する。

アクション No.19 災害時即応体制の強化

アクション No.20 防災関係機関との連携強化・訓練

アクション No.21 県域を越えた連携強化・訓練

アクション No.19 災害時即応体制の強化

成果指標	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	事業内容	担当部局
50	H30：4回										フェニックス防災システムを活用し、注警報等気象観測情報の発信、被害情報の収集・共有、被害予測システム等により、災害対策本部の初動対応を支援するとともに、避難情報、避難所情報等を提供することにより、災害対応の迅速化を図る。また、県庁と市町、消防本部などを結ぶ「衛星通信網」と県庁と県民局、土木事務所などを結ぶ「多重無線網（地上系）」を組み合わせた兵庫県防災行政無線網を構築し、災害時の非常通信手段を確保する。	危機管理部
フェニックス防災システムの運用、衛星通信網を活用した訓練の実施数					3市町：年4回 全県：年4回							
3市町												
実績値	4回	4回	4回	4回	4回	3回						
達成状況	◎	◎	◎	◎	◎	△						

☒ 24 時間監視・即応体制の確保：H26 から体制確保済

☒ 災害時職員緊急参集システム：H26 構築済（随時運用）

アクション No.20 防災関係機関との連携強化・訓練

成果指標	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	事業内容	担当部局		
51 県・市町防災力強化連携事業 における訪問市町数	H30：0市町											市町防災力チェックリストの作成や、それに基づく市町の自己点検の実施、点検結果に基づく県と市町との意見交換などを通じ、市町の防災体制の強化を図るとともに、防災対策における県と市町との連携を一層深める。	危機管理部	
	1市町 (全県)	2市町	2市町	0市町	1市町	2市町	0市町	1市町	2市町	0市町				
	15市町	11市町	11市町	15市町	15市町	11市町	15市町	11市町	15市町	15市町				
	3市町													
	実績値													
達成状況	◎	－	◎	※	◎	▲								
52 地震・津波対応等防災訓練の 参加人数	H30：40,000人											実戦的な地震・津波対応訓練を実施し、初動対応力や地域防災力の強化を図る。	危機管理部	
	41,000人	42,000人	43,000人	44,000人	45,000人	46,000人	47,000人	48,000人	49,000人	50,000人				
	3市町													
	実績値	44,847人	38,148人	32,759人	－	41,381人	8,392人							
	達成状況	◎	○	△	※	○	※							
53 防災関係機関との連携強化の ための防災会議・合同防災訓 練の実施数	H30：1回（合同防災訓練）											防災関連機関や企業が一同に会する兵庫県防災会議を開催すると共に、合同防災訓練を実施し、連携や防災体制の充実強化を図る。	危機管理部	
	年2回													
	全県													
	実績値	2回	2回	2回	2回	2回	1回							
	達成状況	◎	○	◎	◎	◎	▲							

アクション No.21 県域を越えた連携強化・訓練

成果指標	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	事業内容	担当部局
54 近畿府県合同防災訓練の実施数	H30：1回										「近畿圏危機発生時の相互応援に関する基本協定」・「関西防災・減災プラン」に基づく近畿府県合同防災訓練を毎年1回実施し、防災関係機関の連携や広域防災体制の充実強化を図る。	危機管理部
					年1回							
全県												
実績値	1回	1回	1回	1回	1回	1回						
達成状況	◎	◎	◎	◎	◎	◎						

☑ 日本海地震津波などの大規模広域災害に備えた「関西防災・減災プラン」の策定：H26 策定済（随時見直し）

☑ バスによる災害時における緊急輸送に関するバス協会との協定：H27 締結済

☑ 遠隔自治体等との相互応援協定：九州地方知事会（H23 締結）、九都府市（H26 締結）、中国地方知事会（H29 締結）、四国知事会（H29 締結）

3 被災生活支援と復旧復興への体制を整える …被災生活上の支障を軽減させるとともに、すみやかな復旧・復興を図る。

(9) 被災生活支援体制の構築

被災者の支援体制を構築し、被災生活上の支障を軽減させる。

- アクション No.22 避難所における良好な生活環境の確保
- アクション No.23 受援体制の整備
- アクション No.24 ボランティア活動の支援
- アクション No.25 ころのケア体制の強化
- アクション No.26 二次災害防止に向けた備えの充実

アクション No.22 避難所における良好な生活環境の確保

成果指標	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	事業内容	担当部署
55 福祉避難所設置・運営訓練の実施数	H30：1回										合同防災訓練を含めた、市町や地域における福祉避難所の開設・運営を盛り込んだ実践的な防災訓練の実施を促進する。	危機管理部
但馬県民局												
実績値	1回	2回	1回	1回	1回	1回	1回					
達成状況	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎					

- ☒ 避難所運営マニュアルの策定：H23 策定済
- ☒ 小学校における避難所の井戸整備：H29 整備済
- ☒ 公的備蓄物資の確保：食糧、飲料水、毛布、仮設トイレ等の備蓄物資を保存済（随時見直し）

成果指標	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	事業内容	担当部局
56	H30：59箇所											
福祉避難所の設置数	62 箇所 (全県)	65 箇所	65 箇所	65 箇所	65 箇所	福祉避難所の収容可能人数調査を実施し さらに必要な福祉避難所数について検討					市町に対し、平成25年度に改訂した「避難所管理運営指針」に基づく助言を行い、福祉避難所の設置を促進する。	危機管理部
	950 箇所	1,000 箇所	1,000 箇所	1,000 箇所	1,000 箇所 (累計)							
	3市町 実績値 59箇所	3市町 実績値 59箇所	3市町 実績値 58箇所	3市町 実績値 58箇所	3市町 実績値 62箇所	3市町 実績値 62箇所	3市町 実績値 62箇所	3市町 実績値 62箇所	3市町 実績値 62箇所	3市町 実績値 62箇所		
達成状況	○	○	△	△	○	○	○	○	○	○		

アクション No.23 受援体制の整備

成果指標	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	事業内容	担当部局
57	H30：1市町											
業務継続計画等を策定している市町数	2 市町 (全県)	3 市町				業務継続計画の運用・見直し					庁舎等が被災し、人、物、情報等の資源が制約を受けた場合でも優先的に実施すべき業務を的確に行えるよう、市町に業務継続計画の策定を促すなど、市町の業務継続性の確保を図る。	危機管理部
	38 市町	41 市町										
	3市町 実績値 1市町	3市町 実績値 3市町	3市町 実績値 (運用)	3市町 実績値 (運用)	3市町 実績値 (運用)	3市町 実績値 (運用)	3市町 実績値 (運用)	3市町 実績値 (運用)	3市町 実績値 (運用)	3市町 実績値 (運用)		
達成状況	▲	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎		

成果指標	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	事業内容	担当部局
58	H30：0市町											
受援計画やマニュアルを策定している市町数	1市町	2市町	3市町	3市町							大規模災害時に円滑に支援を受け入れ、対策の迅速化を図れるよう、災害時応援受け入れガイドラインを策定し、市町における受援計画の策定を促進するなど、市町の受援体制の整備を図る。	危機管理部
	(全県)16市町	29市町	41市町	41市町								
	3市町			(累計)								
実績値	0市町	1市町	2市町	3市町	国調査中	3市町						
達成状況	▲	▲	▲	◎	※	◎						
59												
ひょうご災害緊急支援隊の隊員数											ボランティア、民間団体や市町等による専門分野別支援活動が、被災地のニーズに応じて迅速かつ的確に行われるよう、県・市町職員等を予め「ひょうご災害緊急支援隊」の隊員として登録する。	危機管理部
				ひょうご災害緊急支援隊隊員の確保・装備の維持運用								
全県												
実績値	維持	維持	維持	維持	維持	維持						
達成状況	◎	◎	◎	◎	◎	◎						

アクション No.24 ボランティア活動の支援

成果指標	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	事業内容	担当部局
60	H30：2回										災害ボランティアとニーズのマッチング等を行う災害ボランティアコーディネーターを育成するため、ひょうごボランティアプラザにおける研修を定期的（年1回以上）実施する。	県民生活部
災害ボランティアコーディネーター養成研修の実施数	年1回											
全県												
実績値	2回	2回	2回	2回	1回	2回						
達成状況	◎	◎	◎	◎	◎	◎						

☒ 市町災害救援マニュアルの策定：H21に策定済

アクション №25 こころのケア体制の強化

成果指標		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	事業内容	担当部局
61	DPAT（こころのケアチーム）の登録チーム数	H30：47チーム										災害時における精神科医療及び精神保健活動の支援を行う専門チーム(DPAT(こころのケアチーム))を設置し、平常時より災害時に対応できる体制を整備する。	福祉部
	全県												
	実績値	47チーム	47チーム	47チーム	37チーム	37チーム	37チーム						
	達成状況	◎	◎	◎	△	△	△						
62	音楽療法士の養成数	H30：12人										音楽のもつ心理的な働きが心身の障害を軽減回復させ、機能の維持回復、問題行動の改善などの効果をもたらすが、これを治療に活用すべく音楽療法士を養成する。	保健医療部
	全県												
	実績値	21人	1人	0人	12人	9人	10人						
	達成状況	◎	▲	▲	▲	▲	▲						
63	園芸療法士の養成数	H30：16人										淡路景観園芸学校において、主として医療、福祉、園芸等の実務経験のある方を対象として園芸療法に必要な知識や技術を教授し、園芸療法の実践者としての能力を養う。	まちづくり部
	全県												
	実績値	12人	15人	18人	11人	17人	11人						
	達成状況	△	◎	◎	△	◎	△						

アクション No.26 二次災害防止に向けた備えの充実

成果指標	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	事業内容	担当部局
64 被災建築物応急危険度判定士の登録者数	H30 : 2,305人 (累計)										被災建築物を調査し、その後に発生する余震等による倒壊の危険性を判定し、被災後の人命に関わる二次的災害を防止する応急危険度判定士の登録を促進するとともに、「判定実施体制の整備」、「連絡体制の整備」、「判定士の研修」、「訓練等の企画、実施」等の事業を行う。	まちづくり部
全県						2,500人以上						
実績値	2,476人	2,479人	2529人	2,557人	2,603人	2,692人						
達成状況	○	○	◎	◎	◎	◎						
65 被災宅地危険度判定士の登録者数	H30 : 1,017人 (累計)										大規模災害のため、宅地が大規模かつ広範囲に被災した場合に、被害の発生状況を迅速かつ的確に把握することによって、二次的災害を軽減・防止し住民の安全の確保を図る被災宅地危険度判定士の登録を促進するとともに、「判定実施体制の整備」、「連絡体制の整備」、「判定士の研修」、「訓練等の企画、実施」等の事業を行う。	まちづくり部
全県						1,000人以上						
実績値	1,053人	1,059人	1,047人	1,057人	1,098人	1,115人						
達成状況	◎	◎	◎	◎	◎	◎						

(10) 交通・物流機能継続体制の強化

交通・物流の機能を強化し、すみやかな復旧・復興に寄与する。

アクション No.27 緊急輸送道路等の強化

アクション No.28 橋梁・トンネル等の強化

アクション No.27 緊急輸送道路等の強化

成果指標	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	事業内容	担当部局
66 緊急輸送道路の改良延長	- km	1 km	1 km	2 km	2 km	完了					救助活動や救援物資の輸送を支える緊急輸送道路ネットワークの整備・強化とこれを補完する道路の脆弱区間の解消を推進する。	土木部
3市町 実績値	1km	2km	2km	2km	2km	(累計) 2km						
達成状況	◎	◎	◎	◎	◎	◎						
67 基幹道路八連携軸の計画延長に対する供用延長率	H30 : 53%										各路線の事業化や社会経済情勢等に変化に応じて見直しを検討	土木部
3市町 実績値	53.0 %	60.0 %	60.0 %	63.0 %	63.0 %	63.0 %	63%	63%			広域交通・物流を支える基幹道路の整備を促進し、ミッシングリンクの解消を図る。	
達成状況	◎	◎	◎	○	○	◎						

成果指標		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	事業内容	担当部局
68	無電柱化着手延長 3市町	H30 : 0km										都市の防災機能の強化等を目的に市街地の幹線道路等で無電柱化を推進する。	土木部
		1.9 km	2.2 km	2.2 km	3.0 km	3.0 km ↑	0.4 km	0.4 km	1.9 km	5.0 km	7.0 km ↑		
		実績値 達成状況	1.9km ◎	2.2km ◎	2.2% ◎	2.7km ○	2.7km ○	0.4km ◎					
69	緊急交通路の迅速な運用及び 訓練実施数	H30 : 1回(合同防災訓練)										発災時に緊急交通路が迅速に運用できるよう、運用訓練を継続的に実施すると共に、緊急交通路予定路線の事前周知を進める。	警察本部
	但馬県民局 実績値 達成状況	1回 ◎	1回 ◎	1回 ◎	1回 ◎	1回 ◎	3回 ◎						

アクション No.28 橋梁・トンネル等の強化

成果指標	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	事業内容	担当部局
70 ひょうごインフラ・メンテナンス10箇年計画に基づく修繕・更新完了施設数(橋梁)	25橋	34橋	53橋	86橋	89橋	95橋					橋梁、防潮堤等の土木構造物や、排水機場、水門等の機械・電気設備等について、ひょうごインフラ・メンテナンス10箇年計画に基づく計画的な定期点検・補修等を行うとともに、要対策施設については優先度に応じた対策を実施する。	土木部
				(累計)								
	実績値 3市町	34橋	61橋	86橋	89橋	95橋						
71 ひょうごインフラ・メンテナンス10箇年計画に基づく修繕・更新完了施設数(トンネル)	25橋	34橋	53橋	86橋	89橋	95橋					橋梁、防潮堤等の土木構造物や、排水機場、水門等の機械・電気設備等について、ひょうごインフラ・メンテナンス10箇年計画に基づく計画的な定期点検・補修等を行うとともに、要対策施設については優先度に応じた対策を実施する。	土木部
				(累計)								
	実績値 3市町	34橋	61橋	86橋	89橋	95橋						
70 ひょうごインフラ・メンテナンス10箇年計画に基づく修繕・更新完了施設数(橋梁)	25橋	34橋	53橋	86橋	89橋	95橋					橋梁、防潮堤等の土木構造物や、排水機場、水門等の機械・電気設備等について、ひょうごインフラ・メンテナンス10箇年計画に基づく計画的な定期点検・補修等を行うとともに、要対策施設については優先度に応じた対策を実施する。	土木部
				(累計)								
	実績値 3市町	34橋	61橋	86橋	89橋	95橋						
71 ひょうごインフラ・メンテナンス10箇年計画に基づく修繕・更新完了施設数(トンネル)	25橋	34橋	53橋	86橋	89橋	95橋					橋梁、防潮堤等の土木構造物や、排水機場、水門等の機械・電気設備等について、ひょうごインフラ・メンテナンス10箇年計画に基づく計画的な定期点検・補修等を行うとともに、要対策施設については優先度に応じた対策を実施する。	土木部
				(累計)								
	実績値 3市町	34橋	61橋	86橋	89橋	95橋						

(11)生活・住まいの再建対策

生活・住まいの再建対策を推進し、早期に安定した生活への移行を実現する。

アクション No.29 生活・住まいの再建に向けた備えの充実

アクション No.30 共助の仕組の普及

アクション No.29 生活・住まいの再建に向けた備えの充実

成果指標	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	事業内容	担当部局
72											住家の被害調査の迅速化と統一化を担保し、被災者支援制度の円滑な実施に資するため、十分な知識と技術を備え即時に被害調査に従事できる「兵庫県家屋被害認定士」制度を運用し、養成研修を実施する。	危機管理部
家屋被害認定士の養成数												
但馬県民局												
実績値	52人	11人	34人	6人	19人	18人						
達成状況	◎	◎	◎	◎	◎	◎						
73											兵庫県水道災害相互応援に関する協定に基づき水道災害対策連絡会議を開催し、緊急時の連絡体制や補修資機材の保有状況を情報共有すること で、復旧活動の迅速な体制を確保する。	土木部
水道災害対策連絡会議・訓練の実施数												
但馬県民局												
実績値	H30：1回											
達成状況	◎	◎	◎	◎	◎	◎						
全県												
実績値	1回	1回	1回	1回	1回	1回						
達成状況	◎	◎	◎	◎	◎	◎						

アクション No.30 共助の仕組の普及

成果指標	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	事業内容	担当部局		
74	兵庫県住宅再建共済制度の加入率												住宅所有者が災害時に備え、平時から住宅再建資金を寄せ合う相互扶助の仕組みである兵庫県住宅再建共済制度への加入の促進を図る。	危機管理部
3市町														
実績値														
達成状況	○	○	○	○	○	○								

■ 第4章

想定される減災効果

1 浸水想定区域の縮減効果

区分	対策前	対策後
浸水面積（1cm以上）	69.5ha	30.9ha
浸水人家数（30cm以上）	755戸	230戸

地区	構造物の種類	レベル1 (L1)津波			レベル2 (L2)津波			浸水想定区域の縮減効果 (ha) 【 浸水面積 1cm 以上 】		備考
		※1 主な対策内容	整備効果 1cm 以上 浸水する 人家の概数		※1 主な対策内容	整備効果 30cm 以上 浸水する 人家の概数				
			対策前	対策後		対策前	対策後	対策前	対策後	
豊岡市										
けひ 気比	気比川堤防	堤防を嵩上げ	20	0	堤防をL1対策より更に嵩上げ	20	0	12.2	2.3	
津居山・瀬戸	瀬戸水門	—	110	※2 0	耐震性能確保	340	※2 120	15.4	8.5	国との連携
竹野	防潮堤	—	—	—	防潮堤を新設 洗掘防止対策	50	30	8.0	5.2	観光に配慮
濱須井	須井川堤防	—	—	—	堤防を嵩上げ	5	0	—	—	
香美町										
むながい 無南垣	防潮堤陸間	防潮堤を新設 陸間を電動化	5	0	防潮堤をL1対策より更に嵩上げ 陸間を新設 洗掘防止対策	50	0	7.7	0.4	
うらがみ 浦上※3	防潮堤	—	—	—	洗掘防止対策	(30)	—	—	—	町との連携
おきのうら 沖 浦	防潮堤	防潮堤を新設	20	0	—	70	70	4.4	4.4	漁業に配慮
香住	防波堤	—	—	—	沈下対策	180	10	19.8	9.5	漁業に配慮
	香住谷川堤防	堤防を嵩上げ	10	0	堤防をL1対策より更に嵩上げ					
しものほま 下 浜※3	防潮堤	—	—	—	防潮堤を嵩上げ	(30)	—	—	—	町との連携
余部※3	はせがわ 長谷川堤防	—	—	—	堤防を嵩上げ	(20)	—	—	—	町との連携
新温泉町										
居組	防波堤	—	—	—	沈下対策	40	0	2.1	0.7	漁業に配慮
	むすぶかわ 結 川堤防	—	—	—	堤防を嵩上げ					
合計			165	0		※4 755	230	69.5	30.9	

※1 兵庫県(平成31年3月27日)「日本海津波防災インフラ整備計画」による

※2 津居山で国がT.P.+2.0mの円山川堤防を整備した場合を想定

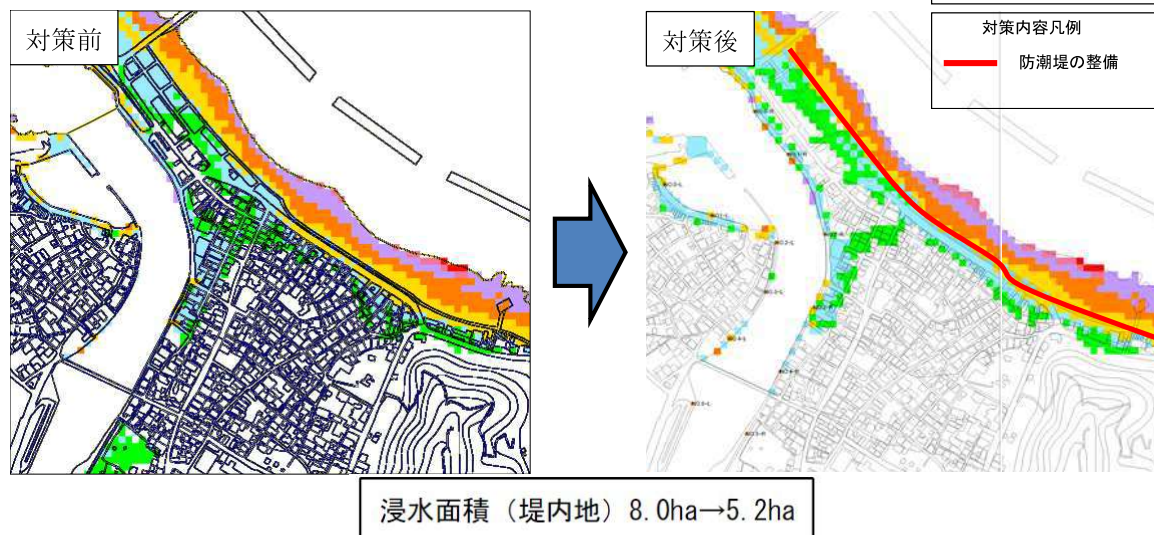
※3 香美町の浦上、下浜、余部の3地区については、今後、町の対策内容について協議
対策後の効果は、町の対策内容決定後に算定

※4 合計には※2の3地区を含めていない

(参考：主な地区の対策効果)

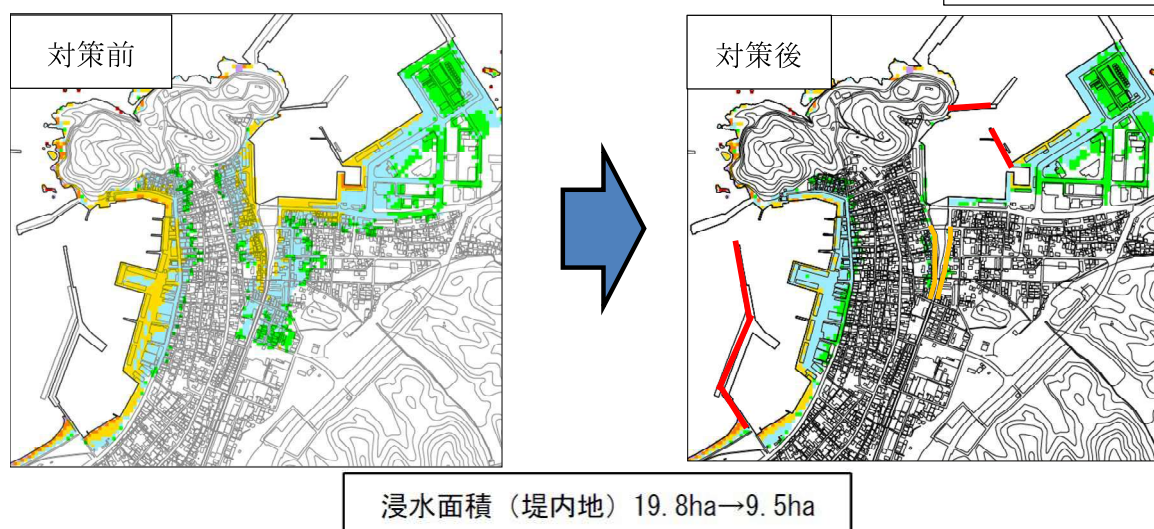
1 竹野地区（豊岡市）

- ・レベル2津波による浸水被害を軽減するため、防潮堤を新設するとともに、レベル2津波を引き起こす地震動でも高さを保持できるよう耐震性能を確保、基礎部の洗堀防止対策を実施



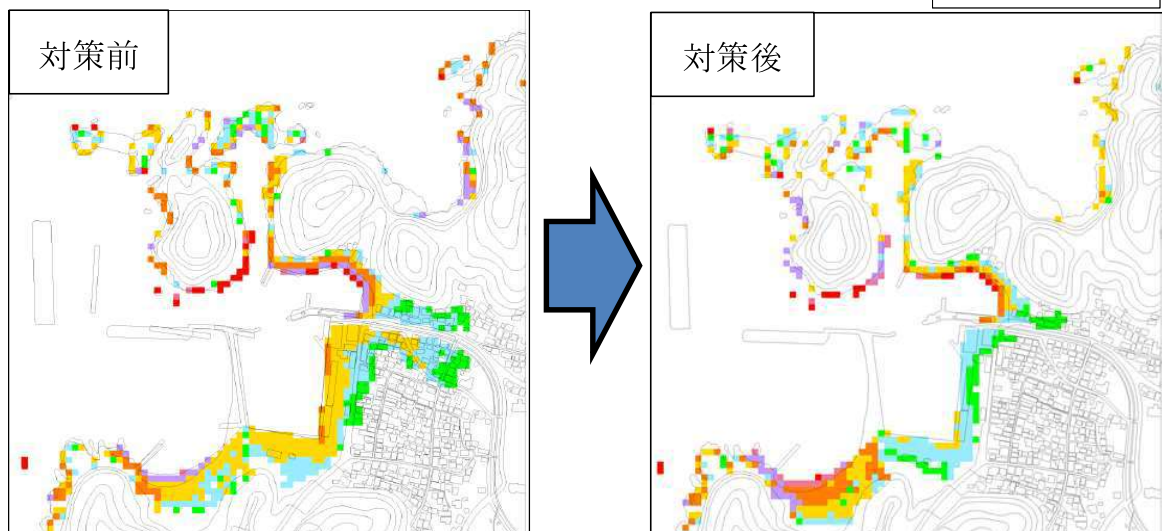
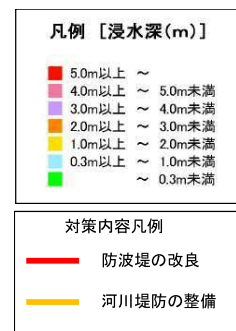
2 香住地区（香美町）

- ・レベル1津波を防御するため、香住谷川の堤防を嵩上げ
- ・レベル2津波による浸水被害を軽減するため、堤防を更に嵩上げするとともに、レベル2津波を引き起こす地震動でも高さを保持できるよう耐震性能を確保
- ・防波堤は、レベル2津波を引き起こす地震動でも高さを保持できるよう沈下対策（安定性確保、沈下分の嵩上げ）



3 居組地区（新温泉町）

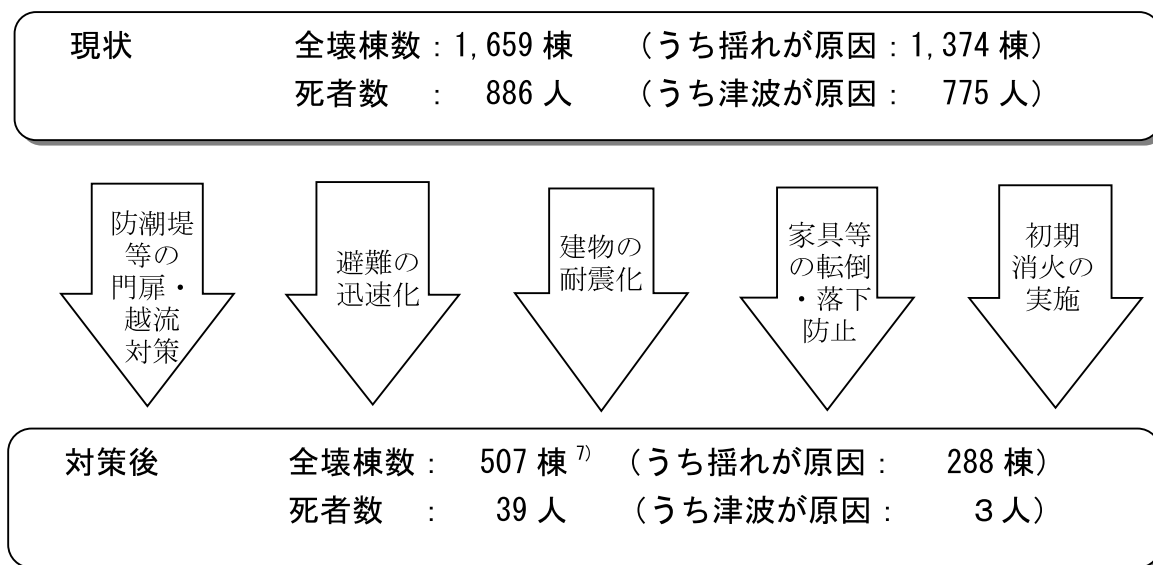
- ・ レベル2 津波による浸水被害を軽減するため、結川^{むすぶかわ}の堤防を嵩上げするとともに、レベル2 津波を引き起こす地震動でも高さを保持できるように耐震性能を確保
- ・ 防波堤は、レベル2 津波を引き起こす地震動でも高さを保持できるように沈下対策（安定性確保、沈下分の嵩上げ）



浸水面積（堤内地）2.1ha→0.7ha

2 建物及び人的被害の減災効果

〔人的被害が最も多い F54 断層（郷村断層帯）で冬の早朝 5 時発災の場合〕



〔「全壊」とは自治体の実施する家屋被害認定制度における罹災証明の区分であり、「全壊」には、住家全部あるいは一部の階が倒壊するものに加え、住家の主要構造物の被害額が住家の時価 50%以上のものを含んでおり、「全壊」は、「建物が倒れる」ものだけでなく、「建物が傾く」などの被害も含んでいる。〕

7) 豊岡市津居山で国が T.P. +2.0m の円山川堤防を整備した場合を想定。また香美町の浦上、下浜、余部の 3 地区については、香美町による対策内容が決定していないため、対策後の効果を算定していない。